

神山町農業委員会

議 事 録

令和6年3月28日開催

神 山 町 農 業 委 員 会 議 事 録

令和6年3月28日神山町農業委員会を
神山町役場すだち（201）において開催

・出席農業委員は次のとおり（12人）

1 番	河 口	正 紀	2 番	鳥 庭	純 子	3 番	原 田	健 義
4 番	森 本	守	5 番	岡 本	悦 男	6 番	松 原	和 久
7 番	相 原	利 章	8 番	藤 森	正 三	9 番	高 橋	正 和
10 番	鍛	喜 文	11 番	山 本	實 義	13 番	河 野	宏 吉

・出席農地利用最適化推進委員は次のとおり（5人）

阿川地区	阿 部	純 孝	鬼籠野地区	河 野	一 弥
神領地区	小 川	利 文	下分、左右内、上分地区	栗飯原	俊 幸
下分、左右内、上分地区	竹 内	利 夫			

・欠席農業委員は次のとおり（1人）

12 番 加 藤 宏 行

・欠席農地利用最適化推進委員は次のとおり（1人）

広野地区 佐 藤 重 樹

・出席した職員は次のとおり（2人）

事務局長 滝 上 博 文 事務局次長 河 野 あかね

1. 開会

局長「定刻が参りましたので、農業委員会を開会していただきたいと思います。
本日は、12番加藤委員さんより欠席の連絡がありましたので報告させていただきます。
13名中12名の方に出席いただいておりますので総会が成立しておりますことをご報告いたします。

また、農地利用最適化推進委員の佐藤委員さんより欠席の連絡がありました。

なお、本日は河野町長、竹内副町長ともに公務のため、欠席との連絡がありました
のでご報告させていただきます。

それでは、開会宣言を会長お願いします。」

2. 開会宣言 （午後1時32分）

会長「ただいまから、神山町農業委員会を開会いたします。」

局長「はじめに、河野会長よりご挨拶を申し上げます。」

（河野会長挨拶）

局長「ありがとうございました。議長選出でございますが、農業委員会会議規則第5
条により、河野会長に議長を務めて頂き、議事の進行をお願いいたします。」

3. 議事日程報告

議長「本日の会議の議事日程は、お配りしてあります議案書のとおりでございます。」

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第3 議案第6号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議長「それでは只今より議事に入らせていただきます。」

4. 議事録署名者指名

議長「日程第1 議事録署名委員の指名について、神山町農業委員会会議規則第18条により議事録署名者を指名いたします。9番高橋委員さん、10番鍛冶委員さんをお願いいたします。なお、会議書記には事務局の河野事務局次長を指名いたします。」

5. 議案第5号について

議長「日程第2 議案第5号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

局長「議案書の3ページをお願いします。」

(議案朗読)

局長「それでは、受付番号5番について説明をいたします。譲受人の●●●●●さんが譲渡人の●●●●●さんから畑を●筆購入する案件でございます。

6ページに申請地の謄本を添付しております。申請地の場所についてですが、7ページに位置図、8ページに公図を添付しております。申請地は●●●●●で●●●●●●●●●●に位置しております。9ページに現況写真を添付しております。

10ページをご覧ください。譲受人 ●●●●●さんの土地利用計画について、内容を説明させていただきます。構成員は●人で、●人が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積は、畑●●●●●㎡で合計も同じでございます。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、●●●●●を栽培し、自家消費分を除いた全量を販売する予定でございます。以下の項目については記載のとおりでございます。

11ページをご覧ください。●●●●●さんの経営状況を農地法第3条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第3条第2項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在●●●●●さんの所有農地は、畑●●●●●㎡、樹園地●●●●●㎡、合計●●●●●㎡でございます。借入地はございません。

12ページをご覧ください。作付予定作物についてですが、申請地取得後は、●●●●●、●●●●●、●●●●●を記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具の所有状況は、耕耘機、トラックを各●台を所有しております。

13ページをご覧ください。農作業 常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は申請者の●●●さんが●●●日、妻の●●●さんが●●●日で、世帯等で耕作に必要な日数150日を満たしておりますので問題はないと思われれます。以上により農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

14ページには譲受人の●●●●●さんの住民票を添付しております。

受付番号5番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号5番の担当委員の11番山本委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

山本委員「報告します。3月14日に現地を確認に参りました。現地は●●の●●●●●、●●●●●●●がございまして、●●●●●さん宅の上がったところでございます。今現在は、●●●●●が栽培されておりますが、●●●●●さんも今現在、栽培されておりますので、●●●●●の園地を増やすというこで買われると思います。農地また条件に関しても問題ないと思いますのでよろしくお願いいたします。」

議長「ありがとうございました。続いて受付番号6番について事務局から説明をお願いいたします。」

局長「それでは、受付番号6番について説明をいたします。譲受人の●●●●●さんが、譲渡人の●●●●●●●さんから畑を●筆購入する案件でございます。

15ページに申請地の謄本を添付しております。申請地の場所についてですが、16ページに位置図、17ページに公図を添付しております。申請地は●●●●●●●で譲受人の●●●さん宅の●●●に位置しております。18ページに現況写真を添付しております。

19ページをご覧ください。譲受人●●●さんの土地利用計画について、内容を説明させていただきます。世帯員は●人で、●人が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積は畑●●●●●㎡で合計も同じでございます。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、●●●●●、●●●●●を栽培し、自家消費分を除いた全量を販売する予定でございます。以下の項目については記載のとおりでございます。

20ページをご覧ください。●●●さんの経営状況を農地法第3条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第3条第2項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在●●●さんの所有農地は、畑●●●●●㎡、樹園地●●●●●㎡、合計●●●●●㎡でございます。借入地はございません。

21ページをご覧ください。作付予定作物についてですが、申請地取得後は●●●●●、●●●●●、●●●●●を記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具の所有状況は、トラック、コマメを各●台 所有してしております。

22ページをご覧ください。農作業 常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は申請者の●●●さんが●●●日、妻の●●●●●さんが●●●日、子の●●●さんが●●●日であり、世帯等で耕作に必要な日数150日を満たしておりますので問題はないと思われます。

23ページ、24ページに●●●さんの住民票を添付しております。

受付番号6番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号6番の担当委員の10番鍛委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

鍛委員「報告させていただきます。3月11日事務局の河野さんと私と●●●さん本人で現地確認をして参りました。場所は●●●の●●●●●●●にあります。現場は●●●さん宅のすぐ隣にあり、整地されておりますが、●●●●●栽培するようなので問題ないと思います。」

議長「ありがとうございました。続いて受付番号7番について事務局から説明をお願いいたします。」

局長「それでは、受付番号7番について説明をいたします。譲受人の●●●●●さんが、

申請地の場所についてですが、51ページ、52ページに位置図、53ページ、54ページに公図を添付しております。申請地は●●●●●●●●で●●●●●●●●●●●●の●●、●●●●●●●●で●●宅の●●に位置しております。55ページから59ページに現況写真を添付しております。

続きまして、60ページをご覧ください。譲受人●●さんの土地利用計画について、内容を説明させていただきます。世帯員は●人で、●人が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積はございません。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、●●を生産し、全量を●●さんが経営する法人へ販売する予定でございます。以下の項目については記載のとおりでございます。

6 1 ページをご覧ください。●●さんの経営状況を農地法第3条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第3条第2項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在●●さんの所有農地及び借入地はございません。

62ページをご覧ください。作付予定作物についてですが、申請地取得後は、●●を記載の面積のとおり生産する予定でございます。農機具の所有状況は、トラクター、耕耘機、トラックを各●台所有しております。

63ページをご覧ください。農作業 常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は申請者の●●さんが●●●日であり、世帯等で耕作に必要な日数150日を満たしておりますので問題はないと思われます。

64ページ、65ページに●●さんの住民票を添付しております。

受付番号 8 番、9 番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号８番、９番の担当委員の１０番鍛委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

鍛委員「報告させていただきます。8番9番は譲受人が●●さんになります。●●さんと●●さんの土地がすぐ近くにありますので、一緒に報告させていただきます。3月8日に事務局の河野さんと私と●●さんの3人で現地確認をして参りました。場所は●●●●の入口になります。現場は両方共きれいに整備されており、両方に●●さんの●●が植わっており、特に問題ないと思います。もう一箇所は4ページの一番下の●●●●●●●●●●ですが、ここだけが離れており、●●●●●●●●●●があるところの近くですが、周りに障害があるようなものもなく特に問題ないと思います。以上です。」

議長「ありがとうございました。続いて受付番号１０番について事務局から説明をお願いいたします。」

局長「それでは、受付番号１０番について説明をいたします。

譲受人の●●●●●●●●さんが、譲受人の叔父である●●●さんから畑を●筆購入する案件でございます。

66ページに申請地の謄本を添付しております。申請地の場所についてですが、67ページに位置図、68ページに公図を添付しております。申請地は●●●●●●で譲受人の●●●●さん宅の周辺に位置しております。69ページに現況写真を添付しております。

70ページをご覧ください。譲受人●●●●さんの土地利用計画について、内容を説明させていただきます。世帯員は●人で、●人が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積はございません。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、●●●を栽培し、自家消費分を除いた全量を販売する予定でございます。以下の項目については記載のとおりでございます。

71 ページをご覧ください。●●●●さんの経営状況を農地法第3条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第3条第2項関係の中の、

全部効率利用要件についてですが、現在●●●●さんの所有農地及び借入地はございません。

7 2 ページをご覧ください。作付予定作物についてですが、申請地取得後は●●、●●●、●●●、●●●を記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具の所有状況は、耕耘機、トラックを各●台 所有してしており、新たにトラクター●台を導入する予定でございます。

7 3 ページをご覧ください。農作業 常時従事要件についてですが、世帯等の年間従事日数は●●●●さんが●●日、譲渡人である●●●●●さんが●●日、●●●●さん、●●●●●●さん、●●さんが●●日であり、●●●の収穫時には親族が集い、共同して作業しております。世帯等で耕作に必要な日数150日を満たしておりますので問題はないと思われます。

7 4 ページに譲受人の●●●●●さんの住民票を添付しております。

受付番号10番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号10番の担当委員の1番河口委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

河口委員「3月11日に現地調査を行いました。現地は●●●●●●●●●●から更に上になります。●●●●●さんは●●●ではありますが、引渡人の●●●さんの●●●さんで、既に隣接の住宅に住んでおり、住民票も移しておりますから特に問題はないと考えております。以上です。」

議長「ありがとうございました。続いて受付番号11番について事務局から説明をお願いいたします。」

局長「それでは、受付番号11番について説明をいたします。

譲受人の●●●●●●さんが、譲渡人の●●●●●さんから畑を●筆購入する案件でございます。

7 5 ページに申請地の謄本を添付しております。申請地の場所についてですが、7 6 ページに位置図、7 7 ページに公図を添付しております。申請地は●●●●●●●●で●●宅の東側に位置しております。7 8 ページに現況写真を添付しております。

7 9 ページをご覧ください。譲受人●●●さんの土地利用計画について、内容を説明させていただきます。世帯員は●人で、●人が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積は田●●●●●m²、畑●●●●●m²で合計●●●●●m²でございます。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、●●、●●を栽培し、親族の経営する店舗にて消費する予定でございます。以下の項目については記載のとおりでございます。

8 0 ページをご覧ください。●●●さんの経営状況を農地法第3条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第3条第2項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在●●●さんの所有農地は、畑●●●●●m²、借入地は、田●●●●●m²、畑●●●●●m²でございます。

8 1 ページをご覧ください。作付予定作物についてですが、申請地取得後は●●、●●●を記載の面積のとおり栽培する予定でございます。

農機具の所有状況は、トラクター●台、トラック●台を所有してしており、新たにコンバインを●台導入する予定でございます。

8 2 ページをご覧ください。農作業常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は申請者の●●●●●さんが●●●日、●●●●●さんが●●●日であり、世帯等で耕作に必要な日数150日を満たしておりますので問題はないと思われます。

8 3 ページから8 6 ページに●●●さんの住民票を添付しております。

受付番号11番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号11番の担当委員の1番河口委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

河口委員「3月13日に現地確認をいたしました。実質の経営者は、譲受人の息子さんが経営する●●●●●●●●の●●●というところが実質の経営を行うと聞いております。●●さん宅の周辺農地を既に利用権設定をしており、そこに行くためのトラクターの挿入できる道であります。そういう形で今回この土地を取得したいということとあります。営農計画が●●になっておるんですが、できればこの秋から営農を開始したいという意向を持っているようでございます。企業関連ですので、当面は特に問題ないと思うのですが、十分今後も注意しながら見ていきたいと思っております。以上です。」

議長「ありがとうございました。ただいま議案第5号 受付番号5番から11番について、説明、意見をいただきました。受付番号5番は、●●委員が譲受人となっておりますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき、議事参与の制限により、当該議案の審議開始から終了まで●●委員さんには退席をお願いいたします。」

(●●委員退席)

議長「ご質疑はございませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑ございませんので、議案第5号農地法第3条の規定による許可申請についての受付番号5番から11番は原案どおり決するに異議ございませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議ございませんので、議案第5号農地法第3条の規定による許可申請について受付番号5番から11番は原案のとおり決しました。」

(●●委員着席)

6. 議案第6号について

議長「日程第3 議案第6号農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

局長「議案書の87ページをお願いします。」

(議案朗読)

局長 それでは、受付番号5番についてご説明をいたします。

本件は、譲受人●●●さんが譲渡人●●●●●さんの畑を●筆購入されキャンプ場に転用する案件でございます。

88ページから90ページに申請地の謄本を添付しております。所有者等特に問題ございません。

91ページには位置図、92ページに公図を添付しております。申請地は●●●●●

●●で、●●●●●●●●●●の●●に位置しております。

93ページ、94ページに現況写真を添付しております。

95ページをご覧ください。●●さんの事業計画について、内容を説明させていただきます。

1の申請地の所在等については先に説明したとおりでございます。

2の申請地を選んだ理由は、購入住宅の隣地で永年放棄農地になっていたためでございます。

3の転用計画の概要については、進入路及び駐車スペースを設け、キャンプ場のテントサイトを造る計画でございます。建物の建築はございませんので、日陰はできません。取水、排水計画はなく、雨水は地下浸透とします。隣接地の方から同意も得ております。

4の過去5年間に受けた転用許可状況については、特にございません。

5のその他参考となる事項でございますが、排水管理者を調査したところ、土地改良区、水利組合等の組織は存在していません。後日、土地改良区、水利組合等の存在が確認できたときは、その規定に従い手続きを行います。近隣より苦情等があった場合は、転用者の責任において対処いたします。

96ページに土地利用計画図、97ページに進入路平面図及び断面図を添付しております。

98ページに●●●●●の残高証明書を添付しており必要資金以上の資金を確保しておりますので問題ございません。

受付番号5番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号5番の担当委員の10番鍛委員から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。」

鍛委員「報告させていただきます。3月11日に●●さん本人と事務局の河野さんと私の3人で現地確認に行って参りました。場所は●●●●●●●になります。今は、木、植木の苗等色々あるんですが、●●さんはそれを全部撤去してきれいにすると言っておりました。周りに障害になるようなものもないので問題ないと思います。よろしく願いいたします。」

議長「ありがとうございました。議案第6号について、ご質疑ございませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑がございませんので、議案第6号ついて原案どおり決するに異議ございませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がございませんので、議案第6号農地法第5条の規定による許可申請についての受付番号5番は原案のとおり許可相当とし、県知事に意見書を送付いたします。」

7. 議案第7号について

議長「日程第4 議案第7号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をお願いします。」

局長「議案書の 99 ページをお願いします。」

(議案朗読)

局長 それでは、新規案件についてのみ、補足説明をさせていただきます。

101 ページをお願いします。

番号5についてご説明をいたします。借人の●●●●さんの構成員は●人で●人が農業に従事しております。年間の農作業従事日数は●●●日でございます。農機具の所有状況は、管理機、草刈り機を各●台、動噴、軽トラックを各●台 所有しております。

番号6についてご説明をいたします。借人の●●●●さんの構成員は●人で●人が農業に従事しております。年間の農作業従事日数は●●●日でございます。農機具の所有状況は管理機、動噴、軽トラックを各●台、草刈り機●台を所有しております。

番号7についてご説明をいたします。

借人の●●●●さんの構成員は人で1人が農業に従事しております。年間の農業従事日数は●●●日でございます。農機具の所有状況は、管理機、草刈り機、動噴、軽トラックを各●台 所有しております。

番号8についてご説明をいたします。

借人の●●●●さんの構成員は1人で1人が農業に従事しております。年間の農業従事日数は●●●日でございます。農機具の所有状況は、冷蔵庫、動噴、粉碎機、軽四輪を各●台 所有しております。

番号9についてご説明をいたします。

借人の●●●●さんの構成員は●人で●人が農業に従事しております。年間の農業従事日数は●●●日でございます。農機具の所有状況は、草刈り機、軽トラックを各●台 所有しております。

以上でございます。」

議長「議案第7号について、ご質疑ございませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑がございませんので、議案第7号ついて原案どおり決するに異議ございませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がございませんので議案第7号の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画は原案どおり決定し、町長に答申することに決しました。」

会長 「以上をもちまして、本日の議題を全部終了いたしましたので閉会いたします。」

(閉会時刻 午後2時15分)

この議事録は、事務局長をして調整せしめたもので、会議の内容に相違なきことを証するため署名する。

神山町農業委員会

会 長

9 番委員

10番委員